

## 天草大王海外販路拡大支援事業実施要領

### (趣旨)

第1条 この要領は、天草大王のハラール対応や海外販路拡大の推進を図るため、輸出商談、海外での普及・定着の支援を行い、天草大王の海外マーケットの獲得、ブランド力の強化を目的として実施する天草大王海外販路拡大支援事業（以下「事業」という。）について必要な事項を定める。

### (事業実施)

第2条 事業の実施については、熊本県補助金等交付規則(昭和56年熊本県規則第34号)、熊本県農林水産業振興補助金等交付要項(平成24年4月1日施行。以下「要項」という。)及びこの要領に定めるところとする。

### (事業実施主体)

第3条 事業の実施主体は、天草大王の輸出に取り組み、海外への販路拡大を図る農業団体等（以下「農業団体」という。）とする。

### (事業の内容)

第4条 県は、農業団体が行う事業に要する次に掲げる経費について補助する。

- (1) 販売促進資材費
- (2) 輸出経費
  - ア 通関手数料
  - イ 食材輸送費
  - ウ 展示品輸送費
  - エ 資材輸送費

### (補助対象経費及び補助額)

第5条 事業の補助対象経費及びこれに対する補助額は、別表のとおりとし、県は予算の範囲内において補助するものとする。

### (事業実施計画の承認申請)

第6条 農業団体は、要項第3条の事業実施計画承認申請書を知事に提出し、その承認を受けるものとする。この場合においては、別記第1号様式に規定する事業実施計画書を添付するものとする。

### (補助金等の交付申請)

第9条 要項第6条第2項第1号の事業計画書は、別記第1号様式のとおりとする。

### (事業の補助金等交付決定前着手)

第10条 要項第9条第1項の承認申請書は、別記第2号様式のとおりとする。

### (実績報告)

第11条 要項第13条第2項第1号の事業実績書は、別記第1号様式を準用するものとする。

附 則  
本要領は平成27年4月22日から施行する。

別表

補助対象経費	補助率
(1) 販売促進資材費 (2) 輸出経費 ア 通関手数料 イ 食材輸送費 ウ 展示品輸送費 エ 資材輸送費	(1) 1/2以内 (2) 1/2以内

別記第1号様式

平成 年度天草大王海外販路拡大支援事業計画(実績)書

1 事業の目的

2 事業の内容

(1) 販促資材費

事業種類	制作数量等	事業費	負担区分		備考
			県費	その他	
		円	円	円	
計					

(2) 輸出経費

区分	輸出先	事業費	負担区分		備考
			県費	その他	
ア 通関手数料		円	円	円	
イ 食材輸送費					
ウ 展示品輸送費					
エ 資材輸送費					
計					

3 事業開始及び完了(予定) 年月日  
 年 月 日 ~ 年 月 日

年 月 日

熊本県知事 様

住所

氏名

年度天草大王海外販路拡大支援事業に係る補助金交付決定前着工承認申請書  
年度天草大王海外販路拡大支援事業について、別記条件を了承のうえ補助金交付決定前に  
着工したいので、熊本県農林水産業振興補助金等交付要項第9条の規定により申請します。

記

- 1 事業名
- 2 事業内容
- 3 事業費
- 4 実施主体
- 5 着工予定年月日
- 6 完了予定年月日
- 7 補助金等交付決定前着工を必要とする理由